

東松山市国土強靱化地域計画の策定概要

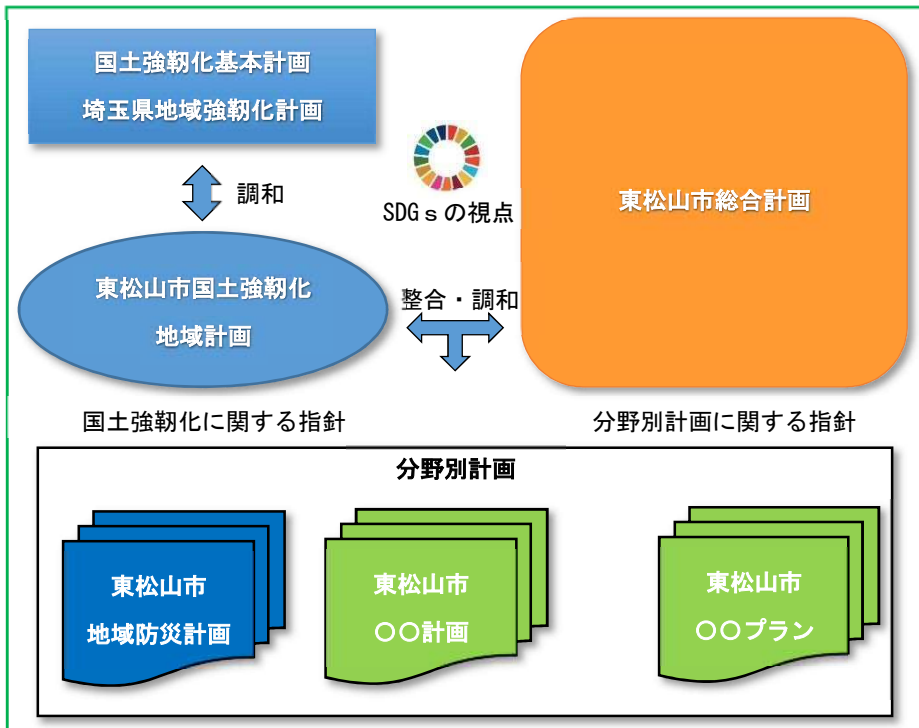
計画策定の趣旨

大規模自然災害が発生しても市民の生命を最大限守り、地域社会の重要な機能を維持する「強さ」と、生活・経済への影響、市民の財産及び公共施設の被害をできる限り軽減して迅速な復旧・復興ができる「しなやかさ」を持ち、誰もが快適に暮らせる安全なまちを目指すため、「東松山市国土強靱化地域計画」を策定しました。



計画の位置付け

本計画は、国土強靱化に関して、市の各分野別計画の指針となる計画です。



基本的な考え方

国土強靱化に取り組むに当たっての目標は、国・県の強靱化計画を踏まえ次のとおりとしました。

目指すべき将来の地域の姿

「みんなが笑顔、チャンスあふれる 安心で安全なまちづくり」

基本目標と事前に備えるべき目標の設定

本市における強靱化を推進するため、本市の立地特性に応じた「基本目標」とそれをより具体化した「事前に備えるべき目標」を次のとおり設定しました。

【基本目標】

- I 市民の生命を最大限守ること
- II 地域社会の重要な機能を維持し、生活・経済への影響をできる限り軽減すること
- III 市民の財産及び公共施設の被害を最小限に抑えること
- IV 迅速な復旧・復興が図られること



【事前に備えるべき目標（行動目標）】

- ① 被害の発生抑制による人命の保護
- ② 救助・救急・医療活動による人命の保護
- ③ 交通ネットワーク、情報通信機能の確保
- ④ 必要不可欠な行政機能の確保
- ⑤ 生活・経済活動に必要なライフラインの確保と早期復旧
- ⑥ 「稼げる力」を確保できる経済活動の機能維持
- ⑦ 二次災害の発生抑制
- ⑧ 大規模自然災害被災後の迅速な再建及び回復

リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）

本計画は国の基本計画や埼玉県地域強靱化計画との調和を図りつつ、両計画で設定されたリスクシナリオから本市におけるリスクシナリオの設定を検討し、本市の地域特性を考慮した上で事前に備える目標（行動目標）に対応させた、26のリスクシナリオを次のとおり設定しました。

事前に備える目標	リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）
1 被害の発生抑制による人命の保護	1-1 火災により、多数の死者・負傷者が発生する事態
	1-2 建物の倒壊により、多数の死者・負傷者が発生する事態
	1-3 異常気象（洪水・竜巻）等により、多数の死者・負傷者が発生する事態
	1-4 大規模な土砂災害等により多数の死者・負傷者が発生する事態
	1-5 災害対応等の遅れにより、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態
2 救助・救急・医療活動による人命の保護	2-1 救助・捜索活動事案が多数発生し、対応が遅れる事態
	2-2 医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態
	2-3 ライフラインの長期停止により、地域の衛生状態が悪化する事態
3 交通ネットワーク、情報通信機能の確保	3-1 沿線建築物の倒壊等により、道路・線路が閉塞する事態
	3-2 旅客・物資の輸送が長期間停止する事態
	3-3 情報通信の輻輳・途絶や正確性が低下する事態
4 必要不可欠な行政機能の確保	4-1 市の行政機能が低下する中で、応急対応行政需要が大量に発生する事態
5 生活・経済活動に必要なライフラインの確保と早期復旧	5-1 食料や日用品、燃料等の物資が大幅に不足する事態
	5-2 電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態
	5-3 上下水道の機能停止が長期化する事態
	5-4 地域活動の担い手不足や感染症の発生等により、避難所等の生活環境が悪化する事態
6 「稼げる力」を確保できる経済活動の機能維持	6-1 農業・産業の生産力が大幅に低下する事態
7 二次災害の発生抑制	7-1 消防力の劣勢により延焼拡大し、大規模火災が発生する事態
	7-2 洪水抑制機能が大幅に低下する事態
	7-3 危険物・有害物質等が流出する事態
8 大規模自然災害被災後の迅速な再建・回復	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理が停滞する事態
	8-2 市内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-3 土地利用の混乱に伴う境界情報の消失等により、復興事業に着手できない事態
	8-4 耕作放棄地等の荒廃地が大幅に増加する事態
	8-5 広域かつ長期的な浸水被害が発生する事態
	8-6 労働力の減少等により、復旧工事が大幅に遅れる事態

強靱化の推進方針

リスクシナリオを回避するための施策については、東松山市総合計画の6項目の分野別施策に行政機能を追加した7項目とし、その施策分野ごとの強靱化の推進方針を定めました。

分野別施策における主な推進方針

1 子ども

- 保育施設の耐震化
- 学校安全教育の充実
- 教職員の危機管理体制の強化
- 教育施設等の整備

- 歩行空間のバリアフリー化
- 住宅の耐震化
- 公共交通の維持・確保
- 橋梁の強靱化
- 市街地における街区境界調査の推進
- 水道施設の耐震化
- 下水道機能の確保
- 合併処理浄化槽の転換促進
- 河川の計画的な整備
- 河川改修の促進の要望

2 健康福祉

- 医療機関の連携強化
- DMATの受入体制の整備
- 避難所内の衛生管理
- 市民病院の充実
- 要配慮者支援の推進
- 社会福祉施設の防災・減災対策
- 社会福祉施設への啓発活動

5 活性化

- 農業水利施設の適正な維持管理
- 農業用ため池等の防災対策
- 中小企業によるBCP策定の促進
- 企業誘致の推進

3 環境

- 空き家対策の推進
- 家庭用非常用電源設備の確保
- 災害廃棄物処理の充実
- クリーンセンターの適正な維持管理

6 協働

- 地域防災力の強化
- 文化財保護の推進
- 安定的な財政運営

4 生活基盤

- 災害対策本部機能の強化
- 避難施設の充実
- 自主防災組織の強化
- 土砂災害に対する警戒避難体制の整備
- 市登録制メールの登録促進
- 受援体制の整備
- 災害時応援協定の強化
- 備蓄物資の充実
- 防災訓練の実施
- 火災に強いまちづくり
- 公園の適正な維持管理

7 行政機能

- ICT部門の業務継続計画の整備
- 本庁舎等の被災対策
- 災害発生時における支払業務の整備
- 消防施設の強化
- 消防体制の強化
- 消防団の充実・強化
- 消防職員の災害対応能力の向上
- 救急医療体制の強化
- 消防水利の充実